求職者等に対するハラスメント防止に関する方針

（制定 令和８年10月１日）

公益財団法人軽種馬育成調教センター（以下「センター」という。）では、求職者や学生の皆様（以下「求職者等」という。）が安心して就職活動やインターンシップに取り組めるよう、以下のとおり、求職者に対するハラスメントの防止に関する方針を定めます。

１．役職員への周知および相談窓口の設置

当センターは、求職者等に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、個人の尊厳を傷つける一切のハラスメント行為を容認いたしません。本方針を役職員に周知・徹底し、万が一求職者等に対してハラスメント行為を行ったことが確認された場合、規定に基づき厳正に対処いたします。

また、相談窓口を設置し、求職者等からの相談に対し適切に対応します。

２．採用活動および面談等に関するルール

求職者等とセンター職員が面談等（OB・OG 訪問含む）を実施する際は、ハラスメントの未然防止のため、以下のルールを遵守します。

・面談等は、オンライン、センター施設内の打合せスペース又は公的な場所に限定します。

公的な場所の例：大学のキャンパス内、公共の商業施設、個室でない飲食店等

・採用活動のいかなる場面においても、飲酒を伴う会食を一切禁止します。

・センター職員による求職者等との連絡は、業務用メールアドレス及び業務用電話とします。

３．プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

ハラスメントに関する相談窓口を利用したこと、又は事実関係の確認に協力したことを理由として、採用選考において不採用などの不利益な取扱いを行うことは一切ありません。

また、ご相談いただいた内容や相談者等の個人のプライバシーに関する情報は厳格に保護し、秘密を厳守いたします。

４．ご相談窓口

窓口：公益財団法人軽種馬育成調教センター 総務部総務課